

第14回SUTタスクフォース会合 議事概要

1 日 時 令和元年7月29日(月) 10:00~11:55

2 場 所 総務省第二庁舎 6階 特別会議室

3 出席者

【委員】

中村 洋一(座長)、宮川 努(座長代理)、河井 啓希、川崎 茂、西郷 浩

【専門委員】

菅 幹雄、宮川 幸三

【審議協力者】

総務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、
日本銀行

【審議対象の統計所管部局】

国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室：要藤室長

厚生労働省政策統括官付参事官付審査解析室：大野室長

内閣府経済社会総合研究所：長谷川総括政策研究官、広田国民経済計算部長、
木滝国民生産課長

文部科学省総合教育政策局調査企画課：船木課長補佐

総務省政策統括官(統計基準担当)：高田統計審査官、笠谷参事官、越調査官

【事務局】

(総務省)

岩佐大臣官房審議官

統計委員会担当室：櫻川室長、吉野政策企画調査官

政策統括官(統計基準担当)：金子統計審査官

(内閣府)

経済社会総合研究所：長谷川総括政策研究官、広田国民経済計算部長

4 議 事

(1) 建設・不動産、医療・介護、教育分野等の統計整備に係る検討

(2) SUT・産業連関表の基本構成に係る検討

5 議事概要

(1) 建設・不動産、医療・介護、教育分野等の統計整備に係る検討

総務省から資料1に基づき、基本計画におけるSUTタスクフォース関連の課題の工程表について説明がなされた。

<建設・不動産>

国土交通省から資料2に基づき、「国土交通省関連分野課題の進捗状況」について報告があり、その後、質疑応答が行われた。

このうち、2015年産業連関表において推計方法を見直した結果については、これまでの審議結果に沿った適切な見直しであることから、タスクフォースとして了とされた。また、2020年産業連関表への反映等を目指す課題については、タスクフォースとして適当とされるとともに、国土交通省がこれらの広範囲の見直しを大変積極的に取り組んだことが高く評価された。

委員からは、進捗率パターンについて、「工事の特性を踏まえ、より適切な関数を当てはめられないか」「オリンピック前というある意味で特異な期間における結果となっていないか、妥当性の検証ができないか」などの意見があった。加えて「工事の進捗率パターンの見直し結果を、建設総合統計に出来るだけ早く実装するとともに、その際には、必要な期間について遡及改定することが望ましい」との指摘があった。このため、国土交通省に対して、それらの点も踏まえて、検討を一層加速し、次回のタスクフォース会合において中間報告するよう要請された。

主な発言は以下のとおり。

- ・ 以前、累計工事進捗率の曲線を推計する際に、多項式ではなくロジスティック関数への当てはめを検討してはどうかという指摘をしたが、その際、工事進捗率は対称でないため妥当でないという回答であった。なぜ再び同じような検討をすることになったのか。
- 工事によっては、ロジスティック曲線の方が、当てはまりが良さそうに見えるため、再度検討してみたいと考えている。
- ・ 多項式は必ずしも増加関数にはならないため、都合が悪いのではないか。工事の特性に合わせた曲線の種類を見定めて推計してはどうか。
- 勉強して、また相談させていただきたい。
- ・ 資料10ページの推計結果のグラフをみると、土木：道路工事の方は工期が後にずれているように見えるが、これは統計的に有意な差なのか。有意でない場合は、時点を通じて安定的かどうかを検証した上で利用する必要があるのではないか。また、実際にこのようなことが起きているとしたら、その原因は何なのか。
- 統計的に有意な差かどうかは検定していない。建設工事の人手不足などにより後ろにずれる可能性がある一方で、技術進歩により工期が早くなる可能性もあり、どちらが実態かを判断するために新しく調査をしたという経緯。変化の原因については、今後検討していきたい。
- ・ 建設工事の進捗パターンはオリンピックの前後など調査時期によって変わる可能性がある。リソースなどの問題もあるだろうが、建設工事進捗率調査の頻度を高くすることはできないか。また、建築工事費調査（仮称）を新しく実施することだが、建

築着工統計調査補正調査（試験調査）で個人事業者の回収率が低いことを踏まえると、個人の回収率を高くすることが正確性を確保するためには大事だと考える。例えば、着工の届出をするタイミングで、調査の対象になる可能性があることを告知するといったような、広報の工夫をしてはどうか。

- 理想としてはより高い頻度で実施したいが、予算要求する理由が必要になる。建築着工統計調査補正調査において、当初予定の工期と実際に要した工期を調査し、その差が大きければ、新たに進捗率調査を行う材料になるかもしれない。広報の仕方については、ご提案いただいた方法は一案だと思うので、検討したい。
- ・ 資料 17 ページの表をみると、多くの層で平均に差がないという帰無仮説を棄却できないようだが、棄却できた層が件数や金額でみてウェイトが大きければ、結論に影響する可能性がある。ウェイトについての情報も資料に付けていただけると安心できるので対応していただきたい。
- 総合工事業のうち小規模の層で棄却される傾向があるものの、全体に影響に与えるほどのサンプル数ではなかったと記憶している。今後、平成 28 年のデータを用いて同様の分析を行うが、その際にはご指摘いただいた点を考慮したい。
- ・ 進捗率パターンについて、今回の調査時期には災害が多かったということも考慮すべきである。過去にもう少し遡って調査し、調査時期の特性が推計結果に影響しているかどうかをチェックしてはどうか。推計された進捗パターンが特殊でないことを確認できるとよい。また、建築着工統計調査補正調査の公表のタイミング、および SNA 等への反映の仕方等について確認したい。
- 前回調査は平成 21～24 年度調査、その前となると平成 12 年度調査であり、間が開いてしまう。それぞれの調査時期に災害や景気変動などの影響があり、どの時期なら標準的であるかを判断するのは難しい。SNA での利用については正確には把握していない。
- ・ 補正調査の結果は建設総合統計に反映されているのか。
- 反映されている。
- ・ 内閣府では、補正調査を反映した建設総合統計をベースに Q E を推計しているという理解でよいか。
- 然り。
- ・ 今回実施した建築着工統計調査補正調査（試験調査）は、資料 6 ページの「見直し案」と同じ方法で実施したということは必ずしもないという理解でよいか。
- 見直し案とは異なる方法で実施した。
- ・ 建築着工統計調査補正調査（試験調査）において、確かに個人の回収率は低かったが、会社・団体は 8 割近くであったことを考えると、実はそれほど深刻な問題ではないのかもしれない。おそらく個人の工事額は小さいはずであり、8 ページで報告されている回収率の表も、工事額に見合ったウェイトをかけて評価する必要がある。全体への影響を考えると、工事規模の大きい会社・団体への督促に力を入れるほうが合理的かもしれない。

- 今後、ご指摘いただいた点を含め、具体的なやり方を詰めていきたい。
- ・ 資料 21 ページの比較表について、それ以前のページの記述を踏まえると、建設工事統計調査の回答のうち、経済センサスとのマッチングができなかった事業者は、補完試行結果の表には含まれるが、公表結果の表には含まれていないと読める。そうだとすると、補完試行結果と公表結果の差は実質的にはさらに大きいのではないか。
- 計算の考え方はご指摘の通り。センサスは基本的に全て回収されているとみなしており、ご指摘いただいた部分はそれほど大きいと考えていなかった。
- そうだとすると、センサスの補完方法なども含め、細かい部分を確認した方がよいかもかもしれない。
- 資料 15 ページの表の色分けと 14 ページの図の色分けは対応しているのか。対応しているとすれば、事業者数でいえば 9% とそれなりの規模ということになる。
- 然り。
- ・ 今回調査した 2015～2018 年実績の進捗率パターンは 2020 年実績の SNA から反映されることになっているが、調査年次まで遡及するかどうかについて結論は得られているのか。また、実装するタイミングはいつ頃になるのか。平成 27 年産業連関表における非住宅不動産の賃料収入に係る見直しにより、SNA にはどのくらいの影響するのか、概算したものがあれば示して欲しい。
- 建設総合統計については、新しく推計した進捗パターンを過去のデータに当てはめた場合の変化をみたいという事情もあるので、可能な限り遡及する方向で考えている。実装のタイミングについては、進捗パターンの変更は多方面に影響があり、検証すべきことが多くあるため、現時点では具体的なことは申し上げづらい。非住宅不動産の賃料収入については、平成 23 年産業連関表と平成 27 年産業連関表は推計方法が異なるので単純な比較はできないが、国内生産額は 2,000 億円ほど増えている。平成 23 年について推計方法を揃えた場合の影響については、これから計算したいと考えている。

<医療・介護>

(ア) 厚生労働省からの報告

厚生労働省から資料 3 に基づき「2015 年 I O 表厚生労働省担当部門における課題への対応」について報告があり、その後、質疑応答が行われた。

いずれの取組もこれまでの審議結果に沿った適切な見直しであることから、タスクフォースとして了とされた。なお、委員からは、薬剤費の包括払いの取扱いについて指摘があり、厚生労働省から、基礎データの制約から対応は難しい旨の回答があった。この点については、タスクフォースとして、現状の制約の下ではやむを得ない、と整理された。

主な発言は以下のとおり。

- ・ 病院で包括払いを扱っているか否かによって、薬剤費の比率が随分変わると思うが、その点は考慮されているのか。

- 社会医療診療行為別統計の中で考慮している。ただし、厳密には包括払いのうち処方箋料が算定されているものは計上されるが、処方箋料に入っていないもの、つまり診療において使用された薬剤料が不明なものについては、それを他の総数の平均と同じだと仮定して推計している。
- ・ 包括払いは、薬剤費のコストを下げるようなインセンティブを持つので、過少になっている可能性があるのではないか。
- データがなく回答は難しい。
- ・ 一番影響が大きいと思われる①の医薬品の投入に関する推計方法の見直しについて、概算でどの程度の金額の増減が見込まれるのか。
- 2015年の産業連関表のCTは、入院診療で約17兆円。投入係数は2011年の産業連関表の15.4%から8.0%になるので、17兆円に差分の7%強をかけて、投入額はおよそ1兆2,000億円程度のマイナスになる。
- また、入院外診療は、2015年産業連関表のCTで16兆円なので、これに入院診療の場合と同様に2011年から2015年への変化分3%程度を乗じると、投入額はおよそ5,000億円前後のプラスと見込まれる。
- 投入額が減少した分、付加価値が増加したと考えれば、付加価値は医療（入院診療）で1.2兆円程度増加し、入院外診療で5,000億円程度減少したので、単純に合わせると、調整前の概算で約7,000億のプラスの影響がある。

（イ）内閣府からの報告

続いて、内閣府から資料4に基づき医療・介護部門の推計方法の検討について報告があった。

次回の基準改定における対応については、委員からは特段の異論なく、内閣府の提案は妥当と考えられることから、タスクフォースとして了とされた。また、次回の基準改定以降の対応については、当該基準改定の結果も踏まえ、推計方法を検証するよう要請された。

<教育>

文部科学省から、資料5に基づき、「教育分野における今後の取組（案）」について報告があり、その後、質疑応答が行われた。

委員からは特段の異論なく、これまでのタスクフォースにおける議論を踏まえた内容であることから、タスクフォースとして了された上で、このスケジュールに沿って着実に取組を進めるよう要請された。

（2）SUT・産業連関表の基本構成に係る検討

総務省から資料6に基づき、「2020年表推計に係るスケジュール（イメージ）」について報告があり、その後、質疑応答が行われた。

委員から「投入調査について、サービス分野だけでなく他の分野も交えて総合的に検討すべき」との指摘があったが、方向性そのものについては了とされ、提示されたスケジュールに沿って対応を進めるよう要請された。

主な発言は以下のとおり。

- ・ 2019 年度はサービス投入調査の検討をするとのことだが、他の産業は取り上げないのか。SUTへの移行を考えるなら、経済センサスとの対応も必要なので、総合的に考える必要があるではないか。
- サービス以外の産業について全く見直しをしないというわけではないが、スケジュールの関係から、まずサービス産業を重点的に検討したいと考えている。
- ・ SUTへの移行はIO表の推計にも影響が及ぶ。2023 年のIO表推計に向けた、推計方法の検討についても、スケジュールに明記して、担当府省とも情報を共有して欲しい。

以上

<文責 総務省統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>